

一般会計 | 歳入

区分	平成17年度		対前年度	
	決算額	構成比(%)	増減額	率(%)
町税	706,603	12.5	△19,448	△2.7
(町民税)	(285,894)	-	(△16,387)	-
(固定資産税)	(277,489)	-	(81)	-
(軽自動車税)	(11,797)	-	(389)	-
(町たばこ税)	(84,444)	-	(△3,356)	-
(都市計画税)	(38,613)	-	(178)	-
(特別土地保有税)	(0)	-	(0)	-
(入湯税)	(8,366)	-	(△352)	-
地方譲与税	121,093	2.1	18,166	17.6
利子割交付金	4,457	0.1	△2,703	△37.8
配当割交付金	1,088	0.0	498	84.4
株式等譲渡所得割交付金	1,416	0.0	832	142.5
地方消費税交付金	94,215	1.7	△6,902	△6.8
ゴルフ場利用税交付金	705	0.0	△727	△50.8
自動車取得税交付金	27,579	0.5	1,249	4.7
地方特例交付金	21,705	0.4	△1,034	△4.5
地方交付税	2,973,202	52.5	24,727	0.8
交通安全対策特別交付金	1,524	0.0	△56	△3.5
分担金及び負担金	4,175	0.1	△214	△4.9
使用料及び手数料	130,475	2.3	7,897	6.4
国庫支出金 ※補助金など	239,470	4.2	△606,940	△71.7
道支出金 ※補助金など	267,752	4.7	△124,542	△31.7
財産収入	37,341	0.6	△12,342	△24.8
寄附金	29,045	0.5	24,448	531.8
繰入金 ※貯金取崩し	180,815	3.2	△172,877	△48.9
繰越金	90,189	1.6	△3,522	△3.8
諸収入	213,807	3.8	23,552	12.4
町債 ※借金	520,100	9.2	△563,700	△52.0
合 計	5,666,756	100.0	△1,413,638	△20.0

一般会計 | 歳出

区分	平成17年度		対前年度	
	決算額	構成比(%)	増減額	率(%)
議会費	58,829	1.1	△1,597	△2.6
総務費	291,709	5.2	7,406	2.6
民生費	565,613	10.1	△84,341	△13.0
衛生費	449,086	8.0	63,459	16.5
労働費	3,700	0.1	△180	△4.6
農林水産業費	254,254	4.6	△28,295	△10.0
商工費	150,703	2.7	△303,955	△66.9
土木費	865,239	15.5	△205,243	△19.2
消防費	277,962	5.0	△18,576	△6.3
教育費	435,900	7.8	△385,974	△47.0
災害復旧費	1,031	0.0	△51,087	△98.0
公債費 ※借金返済	1,146,907	20.5	△271,176	△19.1
諸支出金	1,084,899	19.4	△124,813	△10.3
予備費	0	0.0	0	0.0
合 計	5,585,832	100.0	△1,404,372	△20.1

平 成 17 年 度	羽 幌 町	の
決 算 報 告		

平成17年度の各会計決算が先月開催された町議会決算特別委員会で審議を終了し、12月定例会で認定される予定です。

一般会計の歳入総額は56億6,675万円、歳出総額は55億8,583万円で、差し引き8,092万円の黒字決算となっています。

厳しい羽幌町の財政状況

歳入のうち、町税は不景気を反映して減少傾向にあります。また、歳入全体で大きなウエイトを占めます地方交付税(普通交付税及び特別交付税)は、前年度と比較しますと0.8%の増となっていますが、普通交付税の振り替わり分である臨時財政対策債を加えた合計額で見ると、約4,200万円(1.3%)の減となっています。

歳出では、下水道整備事業や、一部事務組合で実施したゴミ処理施設整備事業の起債償還額が大きくなってきています。このため、下水道会計への繰入金や一部事務組合に対する負担金が増加となり、一層厳しい財政状況となっています。



町の財産と貯金

公有財産	金額/面積
土地	1,610万㎡
建物	13万㎡
山林	905万㎡
有価証券	1億1,648万円
出資による権利	1億5,078万円
債権	金額
羽幌港漁業補償	6,961万円
宿泊施設内部設備資金貸付金	2,000万円
水産加工協経営基盤整備資金貸付金	1,400万円
商業複合施設整備事業貸付金	4,655万円
合 計	1億5,016万円
基金(貯金)	金額
奨学基金	1,616万円
財政調整基金	4億4,514万円
減債基金	7億4,456万円
役場庁舎等整備基金	1億7,819万円
まちづくり事業基金	3億0,806万円
交通対策事業基金	2億2,041万円
天売島オロロン鳥保護基金	505万円
地域福祉基金	2億3,617万円
人づくり事業基金	4,690万円
介護保険給付費等準備基金	1,979万円
国民健康保険給付費支払準備基金	3億2,377万円
特別養護老人ホーム整備基金	2億7,848万円
合 計	28億2,268万円

町の借金

区分	現残高
道路・橋りょう・河川施設	7億1,335万円
港湾・漁港施設	32億5,227万円
学校教育施設	5億0,030万円
社会体育施設	3億8,393万円
公営住宅施設	9億3,378万円
老人福祉施設	1億0,175万円
保健衛生施設	4,357万円
水産業振興施設	8,483万円
農林業振興施設	3億7,849万円
集会施設	419万円
公園施設	7,455万円
町有林・草地整備	3億0,631万円
消防施設	7,535万円
観光・レクリエーション施設	2億1,254万円
清掃運搬車整備	523万円
商店街環境整備	532万円
その他	17億8,766万円
簡易水道施設	2億0,541万円
下水道施設	39億4,320万円
合 計	130億1,203万円

特別会計

(単位:千円)

会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業	1,056,818	1,047,911	8,907
老人保健医療	1,274,466	1,274,205	261
下水道事業	604,589	604,548	41
簡易水道事業	53,901	53,869	32
介護保険事業	1,111,551	1,093,811	17,740
合 計	4,101,325	4,074,344	26,981

水道事業会計

(単位:千円)

収益的収入及び支出		決算額	対前年度増減額
収入	水道事業収益	263,480	39,250
	(営業収益)	259,813	36,249
	(営業外収益)	1,883	1,691
	(特別収益)	1,784	1,310
支出	水道事業費用	218,251	△5,393
	(営業費用)	173,241	△4,311
	(営業外費用)	45,010	△1,082
	(予備費)	0	0
資本的収入及び支出		決算額	対前年度増減額
収入	資本的収入	1,887	△15,683
	(企業債)	0	△3,600
	(補助金)	0	△13,970
	(補償金)	1,887	1,887
支出	資本的支出	44,963	△7,330
	(建設改良費)	17,510	△9,050
	(企業債償還金)	27,407	△16,426
	(国補助金償還金)	46	46

決算額は消費税差し引き後の額です。

収益的収支決算 利益 45,229千円

資本的収支額 収入不足額 43,076千円

資本的収支の不足額については、留保資金で補填しています。



厳しい財政状況の中、コンパクトなまちづくりのためには、何が必要かの見極めが重要となります。

平成17年度に実施した主な事業

区分	事業名	金額
総務費	町有施設下水道接続工事	1,912万円
	職員住宅購入	2,015万円
衛生費	羽幌葬祭場補修工事	719万円
農林水産業費	畜産担い手育成総合整備事業負担金	3,818万円
	町有林整備	973万円
商工費	いきいき交流センター工事負担金	2,833万円
土木費	港湾整備(国直営)	1億5,936万円
	優良建築物等整備事業	780万円
	公営住宅建設事業	2億0,118万円
	築別高台線防雪柵工事	992万円
教育費	天売小中学校グラウンド整備・旧校舍等解体工事	1億3,274万円
下水道事業特別会計	公共下水道事業	3億0,171万円



平成13年から計画的に整備が進められている、朝日地区の公営住宅建設事業

平成17年度の決算から町民のみなさん1人あたりの税金負担額と、世帯・個人に使われた金額を計算しました。

町民1人あたりの町税負担額

80,050円

(706,603千円÷8,827人)
昨年度と比べ1,091円の減

1世帯あたりに使われた額

1,403,475円

(5,585,832千円÷3,980世帯)
昨年度と比べ348,895円の減

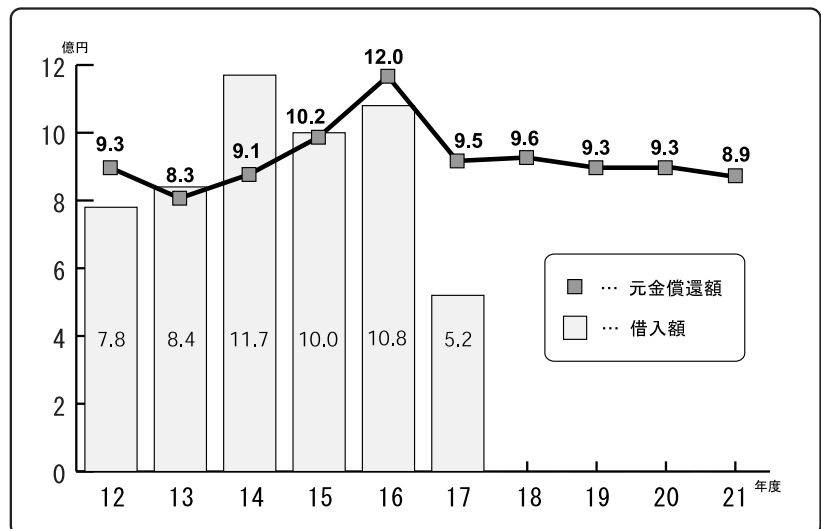
町民1人あたりに使われた額

632,812円

(5,585,832千円÷8,827人)
昨年度と比べ148,391円の減

人口・世帯数は平成18年3月末日現在

町債年度別借入額・償還額の推移(一般会計)



12年度～17年度は実績。18年度以降は17年度末残高に対する償還額。

平成17年度に実施された主な事業は表のとおりとなっています。このような大きな事業を実施する場合、国などから借金をすることがあります。

この借金の借入額と償還額はグラフのとおりですが、平成17年度は大型事業の教育施設整備が終了したことなどにより借入額が減少しております。

また、次年度以降の支払いは減少傾向にあります。今後また大きな事業を実施するととなると、新たな借金が増えることとなります。

今後実施できる事業は、羽幌町総合振興計画に基づく必要最低限のものに限られます。こと、今年度、自立の道を進むための基本的な考え方を示しました。自立と共生のまちづくり計画に沿って、後年度の健全な財政運営を目指して取り組んでいく必要があります。